

2024年度 予算書等

(公益財団法人日本エステティック研究財団)

当財団(平成4年5月22日設立、平成25年4月1日公益財団法人移行)は、我が国におけるエステティックの国民生活に与える影響の増大に鑑み、エステティックに関する調査研究を行うとともに、エステティックの業務の適正化及び技能向上を図ることにより、公衆衛生の向上及び消費者の利益の保護に寄与することを目的に公益目的事業を実施している。本年度の予算書等(事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)は、次のとおりである。

I. 2024年度事業計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1 財団運営及び事業の推進に必要な会議等

(1)概要

世界的なエステティックを取り巻く状況は、高齢者人口の増加に伴い、「ウェルネス」(輝くようにいきいきとしている状態)市場の大幅な進展が予想されています。エステティック関連では、ウェルネスの思想に基づき、健康増進を念頭に置いた「アンチエイジング」や「リラクゼーション」の需要が高まると見込まれています。日本においては高齢化が急激に進行しているため、従来の20代をターゲットとしたエステティックから、高齢者をターゲットとしたサービス提供が急速に進んでいると考えられます。このような状況を踏まえ、当財団では身体機能が低下している高齢者を対象としたサービスの安全確保や、これまでよりも健康の維持・増進に焦点を当てたサービスの検討などを行っていく予定です。また、身体に直接触れるサービスを提供するエステティックには、感染症の予防や健康被害の防止が求められており、これまでの研究成果をふまえ、技能検定を視野に入れた検定制度創設の準備を進めてまいります。

1)役員会

会議名	開催回数	開催日程
理事会(通常)	2回	2024年5月 2025年3月
評議員会(定時)	1回	2024年6月
監事会	1回	2024年4月

※必要に応じて臨時会を開催する。

- 常務理事連絡会議を必要に応じ適宜開催する。
- 事業推進に必要な各委員会を適宜開催するほか、必要に応じ委員会を設ける。

2 エステティックに関する調査研究、業務の適正化及び技能向上のための研修等に関する公益目的事業

(1) 調査研究事業

本事業は、エステティックにおける消費者トラブル等の実態を把握し、安全性、有効性及び技能改善等に係る調査研究を行い、その成果を各事業の推進に反映するとともに、広く一般国民に公表し、我が国のエステティックに係る公衆衛生の向上及び一般消費者の利益の保護に資する。

- ・エステティックに関する消費者の健康被害を防止するための調査研究
- ・独立行政法人国民生活センターの「危害情報」の開示を受け、年代別の危害の実態について分析を行う。
- ・エステティック技術者の検定制度創設に関する検討(事業検討委員会)

第31回理事会で議決されたエステティック技術者の検定制度創設に向け、必要に応じて小委員会を設けて準備作業を行う。(職業能力開発促進法に基づく技能検定の指定試験機関として厚生労働大臣の指定を目指す)

検定制度は、以下の基本的考え方に基づき、現状の教育内容をふまえ、検定の範囲について関連団体、学校、現場の技術者などへのヒアリングを行いながら検討を行っていく。さらに試行試験を行い内容の適切性などの検証を行う。

財団が創設する検定制度の基本的考え方

- エステティックのサービスを提供するための幅広い知識や技能の習熟度等を測定して、個人個人の技術修練への指針を与え、能力の客観的評価につながるものを目指す。このことで、民間資格未取得者への知識、技能の向上にも寄与することが期待できる。
- エステティックを行うために必要な知識と技能に加え、これまでに財団で行ってきた安全対策や衛生管理に関する知識等を組み込み、「安全で満足度の高いサービス」の提供を行う技術者のベースとなるような検定制度を目指す。
- 消費者トラブルの原因の一端として法律が守られていないとの指摘があり、検定制度の実施を通じて法の順守を徹底させていく。
- 検定の範囲は、原則として厚生労働省の職業能力評価基準の範囲を超えないものとする。

(2) エステティックの業務の適正化に関する事業

1) エステティック業標準契約書登録店制度関係

- ・標準契約書登録店制度の運用及び標準契約書、解説書等の頒布を行う。

2) 消費者トラブル防止のための支援ツール

エステティック営業施設を対象に、これまで研究財団で蓄積した知見をもとに、施術

における健康被害をはじめとした消費者トラブル防止を目的として支援ツールの作成を検討する。

(3) エステティックの技能向上のための研修に関する事業

1) セーフティエステティック強化月間の設定

エステティック営業施設における健康被害防止や衛生環境の整備などの意識向上をはかり消費者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的とする。

期間 2024年11月1日～11月30日

内容案 エステティック営業施設を対象とした感染対策強化に関する広報活動
「エステティックの衛生基準修得のためのeラーニング」の受講促進
営業者や技術者からの相談受付強化 等

2) 第17回 エステティック学術会議の開催

エステティックに携わる技術者及び経営者或いは育成者等を対象として、医師等の専門家及び実務家を招へいし、エステティックの役割や知識及び技術動向等に関する講義等を行う。

3) 「eラーニング」を活用した教育研修の実施

エステティックサロン内における衛生管理の重要性に鑑み、平成22年度に運用開始した「エステティックの衛生基準修得のためのeラーニング」を継続実施する。この実施に当たり、関係団体との連携協力及び業界紙等を通じて広報を行い、より多くの技術者に衛生基準の修得及びその遵守を促進させる。

① 開講期間：2024年4月1日～2025年3月末日

② 受講料：3,000円(再受講料1,500円)

(4) エステティックにかかる消費者の苦情処理に関する事業

一般消費者及び営業者等からの相談に応じ、情報提供及び助言等を行う。

(5) 啓発広報事業

エステティック業の適正化・健全化を図るため、エステティシャン、業界及び消費者等に対し、エステティックに関する情報公開及び提供し、その普及啓発を推進する。

1) 独立行政法人国民生活センター及び地方自治体と連絡を密にし、情報交換を行う。

2) 「あつてはならない健康被害」「エステティックの衛生基準」及び「エステティックサロンの衛生管理ハンドブック」等の刊行物の頒布を行う。

3) 消費者及びエステティック関係者に対する研究成果等の情報提供、教育に最適なwebの活用方法などを検討する。

4) 賛助会員、業界団体等に対し当財団の活動に関する情報提供を適宜発信するほ

か、業界紙等の協力を得て効率的な広報を行う。

- 5) 他団体等が主催するエステティック関連事業等に対し、これが有意義と認められる場合は、当該主催者の申請に基づき後援名義等の使用を許可する。

3 その他

当財団の運営及び事業の推進に当たり、必要に応じ助言・指導等を厚生労働省(旧主務官庁)及び内閣府(行政庁)に依頼する。

(以上)

Ⅱ. 2024年度 収支予算書
(正味財産増減計算書ベース)
 2024年4月1日から2025年3月31日まで

【公益財団法人日本エステティック研究財団】

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	法人会計 (管理費)	2024年度 予算額(A)	2023年度 予算額(B)	増減(A)-(B)
I. 一般正味財産増減					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	700	0	700	700	0
② 受取会費	4,950	4,950	9,900	9,900	0
③ 事業収益	7,924	276	8,200	8,200	0
標準契約書登録店料	2,424	276	2,700	2,700	0
標準契約書頒布料	1,500		1,500	1,500	0
図書頒布料	500		500	500	0
学術会議参加料	1,500		1,500	1,500	0
衛生管理eラーニング受講料	2,000		2,000	2,000	0
④ 雑収益	550		550	550	0
⑤ 基本財産取崩	10,000		10,000	10,000	0
経常収益計	24,124	5,226	29,350	29,350	0
(2) 経常費用					
・事業費					
役員報酬	880	520	1,400	1,400	0
給料手当	9,440	2,360	11,800	11,900	△ 100
賃金	150	0	150	50	100
退職給付費用	960	240	1,200	1,200	0
福利厚生費	1,760	440	2,200	2,200	0
旅費交通費	1,160	140	1,300	1,000	300
通信運搬費	384	46	430	430	0
消耗品費	380	20	400	220	180
印刷製本費	1,730	20	1,750	2,650	△ 900
水道光熱費	160	40	200	200	0
事務所借料	2,880	720	3,600	3,600	0
機器等借料	120	30	150	100	50
サイト運営費	1,320	0	1,320	1,320	0
諸謝金	500	0	500	500	0
会議費	230	120	350	250	100
会場費	550	0	550	250	300
租税公課	0	0	0	0	0
委託費	0	300	300	300	0
雑役務費	320	30	350	380	△ 30
雑費	1,200	200	1,400	1,400	0
経常費用計	24,124	5,226	29,350	29,350	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	-	-	-	-	-
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用	-	-	-	-	-
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
II. 当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	
一般正味財産 期首残高					
一般正味財産 期末残高					
III. 正味財産期末残高					

Ⅲ. 2024年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定はない。

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却または売却を含む)の予定はない。